

## ● 高齢福祉

### ◆ 高齢者向けスマホ教室

3月15日(水)①初級コース  
 午前11時～午後1時②中  
 級コース③午後2時～4時  
 に、千里丘公民館で/対象  
 は65歳以上/定員①10人②  
 20人/要申込み(前日まで  
 に高齢介護課へ・☎可・先着)

### ◆ ふれあい入浴

3月19日(日)午後4時～9  
 時に、ヘルシーバス千里丘  
 で/対象は小学生以下と65  
 歳以上/入浴に必要な物品  
 (シャンプー、石鹸、タオル  
 など)は各自で持参/問  
 合せは高齢介護課へ

### ◆ 出張相談会

介護や生活  
 のお困りごとの相談会(介  
 護職員と市の職員が常駐)  
 3月20日(月)午前11時～午  
 後3時に、市場公民館(市  
 場池公園内)で/要申込み  
 (17日(金)までに高齢介護課  
 へ・☎可・先着)

### ◆ 介護予防・ポッチャ体験 会

3月27日(月)午前9時～12  
 時に、鳥飼体育館で/体育  
 館シューズ持参/問合せは  
 高齢介護課へ

## 介護保険サービス 利用者負担軽減制度

社会福祉法人などからサービスを受ける場  
 合、以下の要件すべてに該当する人の利用者  
 負担の一部を軽減します。

※都道府県に届け出済みの法人に限る

### ● 要件

- ▽年間収入が単身世帯で150万円以下(世帯  
 員1人増加ごとに50万円を加算した額以下)
- ▽預貯金などの額が単身世帯で350万円以下  
 (世帯員1人増加ごとに100万円加算した  
 額以下)
- ▽世帯で資産を所有していない※居住家屋、  
 その他生活に必要な資産以外
- ▽負担能力のある親族などに扶養されていない
- ▽介護保険料を滞納していない

### ● 軽減割合

サービスに係る利用者負担額や食費、居住費  
 (滞在費)の4分の1

※高齢福祉年金受給者は2分の1

※生活保護受給者は、個室の居住費(滞在費)  
 のみ対象で、軽減割合は全額

### ● 問合せ

利用先の社会福祉法人または高齢介護課へ

## ◆ 介護サービスを利用するには？

日常生活で、介護や支援が必要になったと思っ  
 たら、介護認定の申請をすることで、介護保険サー  
 ビスを利用することができます。

サービスが利用できるのは、65歳以上で介護や  
 支援が必要と認定された人や、40～64歳で特定  
 疾病により介護や支援が必要と認定された人です。

介護認定の申請は、市役所1階・高  
 齢介護課26番窓口で受け付けていま  
 す(郵送可)。※詳細は右記QRへ



## ● ● 介護予防講座 ● ●

「運動に秘められた健体康心効果  
 -メリハリのある歩き方から健康寿  
 命の延伸へ-」というテーマのもと、  
 医学博士が、運動体験を交えた講  
 座を行います。



- 日 時** 3月12日(日)午後1時～2時半  
 ※受け付けは午後0時半から
- 場 所** コミュニティプラザ・コンベン  
 ションホール
- 講 師** 関西大学大学院 人間健康研究科  
 河端 隆志 教授(医学博士)
- 定 員** 100人
- 申込み** 高齢介護課へ(☎可・先着)

## 生活支援サービス従事者研修

介護保険制度のサービスである「訪問型サー  
 ビスA」に従事する人を養成するための研修を  
 開催します。

訪問型サービスAとは、日常生活上の支援  
 が必要な高齢者の自宅を訪問して、掃除や買い  
 物などの生活援助を行うホームヘルプサービ  
 スです(身体介護はありません)。

研修の修了者は、事業所に採用されると訪問  
 型サービスAの仕事をする事ができます。

- 日 時** 3月23日(木)・24日(金)  
 午前9時半～午後5時(計2日)
- 場 所** コミュニティプラザ・会議室
- 定 員** 25人
- 申込み** 3月13日(月)午後5時までに、市役所  
 1階・高齢介護課で配布の申込書(市  
 ホームページからも取得可)を書いて  
 同課へ郵送または持参(必着)

お知らせ/  
 募集

相  
 談  
 健

康

公  
 民  
 館  
 コ  
 ミ  
 セ  
 ン

・ス  
 ポ  
 ー  
 ツ  
 化

図  
 書  
 館

施設  
 催し  
 教育  
 ほか

福  
 祉

産  
 業  
 振  
 興

子  
 育  
 て

地  
 域  
 活  
 動

こ  
 み  
 資  
 源

※申込みは原則1日から受付開始  
 ※特に記載のない場合、対象は市内  
 在住・在勤・在学者、申込み不要

高齢介護課 ☎ 06 (6170) 1561  
 障害福祉課 ☎ 06 (6383) 1374

# 高齢・障害福祉

## 府障がい者スポーツ大会

### ●競技種目

	種目	とき	ところ
①	陸上競技	5月14日(日)	万博記念競技場
②	水泳	5月20日(土)	東和薬品 RACTAB ドーム
③	アーチェリー	5月21日(日)	浜寺公園 アーチェリー場
④	ボッチャ	5月21日(日)	ファインプラザ大阪
⑤	ボウリング	5月27日(土)	牧野松園ボウル
⑥	フライングディスク	5月28日(日)	ファインプラザ大阪
⑦	卓球・サウンドテ ブルテニス	6月3日(土)	東和薬品 RACTAB ドーム

### ●参加資格

令和5年4月1日現在で13歳以上の  
 の身体・知的・精神障害者

※①②⑥は身体・知的障害者のみ

③は身体障害者のみ

④は身体障害者(肢体)のみ

⑤は知的障害者のみ

⑦は身体・知的・精神障害者

### ●申込み

▷個人の場合、3月10日(金)までに、  
 市役所1階・障害福祉課で配布の申  
 込書を書いて、同課へ郵送または持  
 参(必着)

▷学校の場合、学校が決めた期日まで  
 に学校窓口に提出

## 府点訳・朗読奉仕員 中級養成講座 受講者を募集

府では、声の図書、点字本の製作、対面朗  
 読などのボランティア活動ができる人で、基  
 礎的な知識や技能がある人を対象に、点訳奉  
 仕員と朗読奉仕員の中級養成講座を実施しま  
 す。※受講判定試験あり

**日 程** 6月1日～11月16日(計24回)

**場 所** 府立福祉情報コミュニケーションセ  
 ンター(大阪市城東区)

**対 象** 以下のすべてを満たす人  
 ▽府内に居住または勤務している人  
 ▽市町村などが実施する初級点訳・  
 朗読奉仕員養成講座を修了した  
 人、または同等の技術力を習得し  
 ていると認められる人  
 ▽講座修了後、府内で点訳・朗読奉  
 仕員として活動する人

**定 員** 各25人

**受講料** 無料 ※教材費は実費負担

**申込み** 4月27日(木)までに、受講申込書を書  
 いて、(一財)大阪府視覚障害者  
 福祉協会「大阪府点訳・朗読奉仕員  
 中級養成講座担当」へ郵送(必着)  
 ※府ホームページからも申込み可

**問合せ** 同協会 ☎ 06 (6748) 0611 へ

## 府手話通訳者養成講座



府では、手話通訳活動を行う「手話通訳者」  
 の養成講座を実施します。※受講判定試験  
 あり

**日 程** 5月頃～来年3月頃(計35回程度)

**受講料** 無料 ※教材費は実費負担

**申込み** 3月24日(金)までに、受講申込書  
 を書いて、(公社)大阪聴力障害者  
 協会「大阪府手話通訳者養成講座  
 担当」へ郵送(必着)

※府ホームページからも申込み可

**問合せ** 同協会 ☎ 06 (6748) 0380 へ

## ◆たちより体操タイム

公立こども園で、高齢者(65歳  
 以上)が乳幼児と一緒にって体  
 操しています。気軽にご参加ください。



ところ	とき(3月)
べふこども園	6日(月)午前10時～10時15分
とりかいこども園	13日(月)午前10時～10時15分

**問合せ** 各園へ(本紙26ページを参照)

お知  
 らせ  
 募  
 集

相

談

健

康

公  
 民  
 館  
 ・  
 コ  
 ミ  
 セ  
 ン

・  
 ス  
 ポ  
 ー  
 ツ  
 文  
 化  
 ツ

図  
 書  
 館

施  
 設  
 催  
 し  
 ほ  
 か

福

社

産  
 業  
 振  
 興

子  
 育  
 て

地  
 域  
 活  
 動

ご  
 み  
 ・  
 資  
 源